

政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する告示 新旧対照条文
 ○政見放送及び経歴放送実施規程（平成六年自治省告示第百六十五号）

（傍線の部分は改正部分）

改正後		別表第一（第二条関係） 衆議院小選挙区選出議員の選挙、参議院選挙区選出議員の選挙 又は都道府県知事の選挙において政見放送を行うことができる基 幹放送事業者	
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	愛知県 中京テレビ放送株式会社 株式会社CBCテレビ テレビ愛知株式会社 東海テレビ放送株式会社 名古屋テレビ放送株式会社	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
改正前		別表第一（第二条関係） 衆議院小選挙区選出議員の選挙、参議院選挙区選出議員の選挙 又は都道府県知事の選挙において政見放送を行うことができる基 幹放送事業者	
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	愛知県 中京テレビ放送株式会社 中部日本放送株式会社 テレビ愛知株式会社 東海テレビ放送株式会社 名古屋テレビ放送株式会社	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)